

第3回佐久市地域公共交通確保維持改善協議会 兼
第2回佐久市地域公共交通会議 会議次第

日時：平成23年8月22日（月）
午後3時00分～
場所：佐久消防署 3階 講堂

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 平成23年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業) 交付決定について

(2) 生活交通ネットワーク計画策定調査業務の委託業者の決定について

…報告事項 資料1

(3) 市民アンケート調査の実施について

…報告事項 資料2

4 協議事項

(1) 地域公共交通確保維持改善協議会協議事項

①関係機関及び公共交通利用者へのアンケート・ヒアリング調査について

…資料1

(2) 地域公共交通会議協議事項

①自家用有償旅客運送の更新について

・高齢者・障害者外出支援サービス事業（市町村福祉輸送）…資料2-1

・市内巡回バス浅科線（交通空白輸送）…資料2-2

5 その他

6 閉 会

「佐久市生活交通ネットワーク計画策定調査業務」の委託業者の決定について

1 委託業者

株式会社地域総合計画（長野県須坂市大字野辺 1354-1）

2 契約期間

平成23年8月10日（契約日）～平成24年3月15日

3 契約金額

5,985,000円（消費税込）（予算6,000,000円）

4 選定経過

佐久市生活交通ネットワーク計画策定調査業務委託プロポーザル実施要領（第1回協議会承認）に基づき選定

第1回協議会	平成23年4月27日（水）	業務委託について承認
企画提案提出依頼	平成23年6月9日（木）	市の「物品等入札（見積）参加登録業者名簿」に調査等に関して登録があり、県内に本店又は支店を有する業者計50者
質問書の提出	平成23年6月16日（木）まで	
質問書に対する回答	平成23年6月22日（水）	
企画提案参加意思表明書の提出	平成23年6月27日（月）まで	5者から提出
企画提案書の提出	平成23年7月1日（金）まで	4者から提出
業者審査委員会	平成23年7月11日（月）	4者にて企画提案のプレゼンテーションを実施し、評価点数の最も高い業者を契約予定者に選定
契約締結	平成23年8月10日（水）	

佐久市生活交通ネットワーク計画策定調査における市民アンケート調査実施概要

佐久市地域公共交通確保維持改善協議会

1 目的

市民の日常生活における公共交通の利用実態、公共交通に対する意見・要望等を把握し、今年度作成する「佐久市生活交通ネットワーク計画」に反映することを目的とする。

2 調査対象者及び調査対象数等

世帯対象アンケート、高校生対象アンケートの2種類を実施する。

(1) 世帯対象アンケート

- ・対象数：5,000 世帯
- ・抽出方法：住民基本台帳から世帯主を無作為抽出（20歳以上）
- ・配布及び回収方法：郵送配布、郵送回収
- ・質問項目：居住地区、高校生以上の家族構成員全ての属性・日常生活行動・公共交通利用に対する考えや満足度、公共交通に対する意見・要望など

(2) 高校生対象アンケート

- ・対象数：700 人
- ・抽出方法：各高校へ別途依頼（市内7校から各校100名ずつ）
- ・配布及び回収方法：各高校を通じて配布、回収
- ・質問項目：居住地区、通学等交通手段、公共交通に対する意見・要望など

3 実施期間

(1) 世帯対象アンケート

平成23年8月26日（金）～9月26日（月）

(2) 高校生対象アンケート

平成23年9月中旬

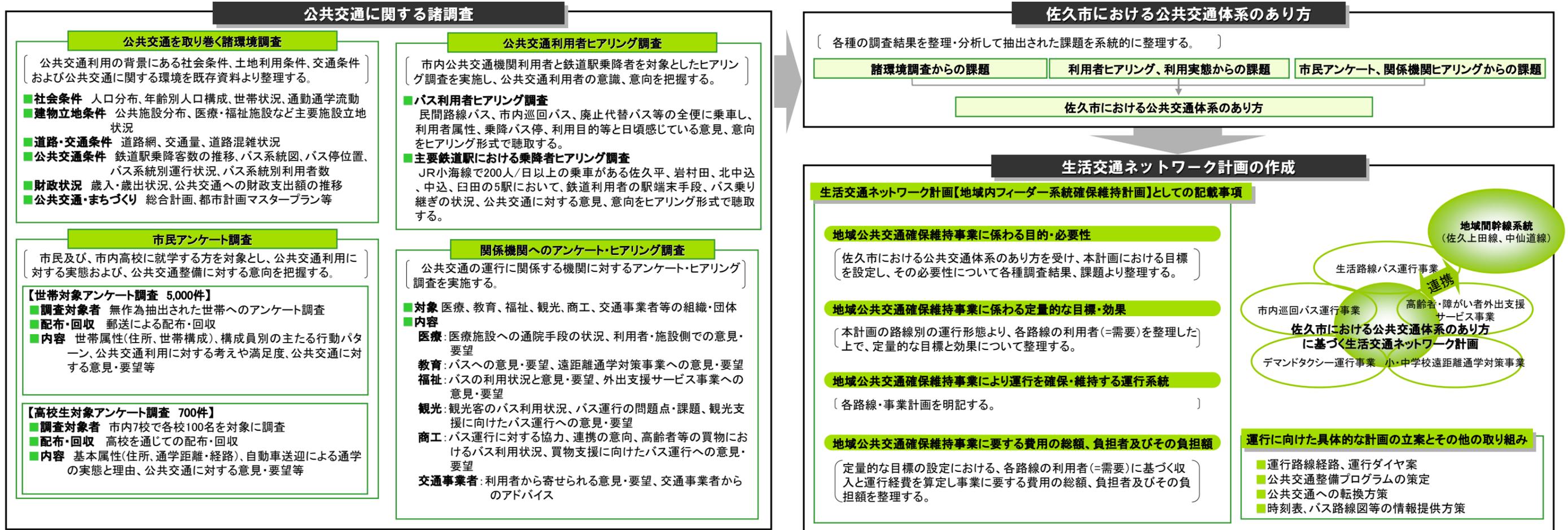
4 回収率と回収率向上の方法

想定回収率：55%

回収率向上の方法：広報9月号でのアンケート実施周知、お礼状兼督促状の発送

関係機関及び公共交通利用者へのアンケート・ヒアリング調査について

全体の調査手順とスケジュールの確認



	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 調査準備	■							
2. 公共交通に関する諸調査								
公共交通を取り巻く諸環境調査	■							
市民アンケート調査	■	●配布						
公共交通利用者ヒアリング調査		■						
関係機関へのヒアリング		■						
3. 佐久市における公共交通体系のあり方								
4. 生活交通ネットワーク計画の作成								
報告書・概要版作成								■
地区懇談会							■	
地域公共交通確保維持改善協議会		●		●		●	●	●
地域公共交通会議				●調査報告	●計画原案協議	●計画素案協議		●計画案協議

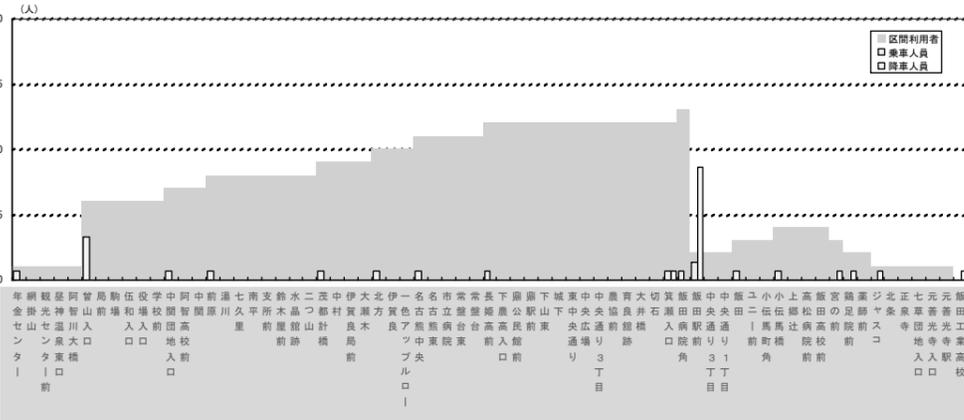
PR：パブリックリレーションズ（広報・HP等での情報提供等）

図 調査手順の概要と計画作成スケジュール

関係機関のアンケート・ヒアリング調査の対象と内容(案)

	対象分野	対象の形態	組織・団体候補(案)	アンケート・ヒアリン内容(案)	意見聴取の活用視点
アンケート・追跡ヒアリング調査対象分野	医療	公共交通を多く利用すると考えられる高齢者等の主たる目的地となる施設	佐久医師会 浅間総合病院 佐久総合病院 川西赤十字病院 等	①概ねの日来院者数とバス利用者の割合 ②来院者の年齢層 ③来院者の多い曜日、時間帯 ④バス運行に対する来院者からの意見・問い合わせ ⑤バス運行に対する意見・要望等 (運行本数、時間帯、バス停など)	・医療施設利用者のバス利用とバス利用の潜在需要者の傾向を把握 ・ダイヤ、曜日運行の傾向を把握 ・病院への移動におけるバス利用者、利用意向者の要望・ニーズを把握 ・医療施設側での要望・ニーズを把握 ⇒医療施設利用者の動向、ニーズに対応したバス運行の検討
	教育	公共交通を利用して通学する児童・生徒の保護者と所属する組織	佐久市PTA連合会	①子供たちの日常におけるバス利用の状況 ②バス運行に対する意見、要望 ③遠距離通学支援事業(スクールバス、通学で利用する路線バス)に対する意見、要望	・保護者の立場からの遠距離通学支援事業、スクールバス、通学に利用する路線バスに対する意見、要望を把握 ⇒保護者が考える通学に利用するバスの問題点・課題と改善に向けた検討
			スクールバス、スクールタクシー、定期券補助等を利用して通学する児童・生徒が通う学校 ・小学校(8校) (岩村田小、野沢小、岸野小、佐久城山小、東小、切原小、浅科小、望月小) ・中学校(5校) (野沢中、中込中、東中、臼田中、浅科中、望月中)	同上	・学校側からの遠距離通学支援事業、スクールバス、通学に利用する路線バスに対する意見、要望を把握 ⇒学校側が考える通学に利用するバスの問題点・課題と改善に向けた検討
			高校(市内7校) (岩村田、北佐久農業、佐久長聖、野沢北、野沢南、臼田、望月)	①通学における交通手段 ②通学における公共交通利用の問題点 ③バス運行に対する意見、要望	・高校生アンケートにより生徒の一定の動向等は把握できるが、雨の日の生徒のバス利用の傾向、学校側が考える問題点、意見、要望を把握 ⇒学校側が考える通学におけるバス利用の問題点・課題と改善に向けた検討
	福祉	高齢者、障がい者が所属する組織	佐久市社会福祉協議会 佐久市障害者自立生活支援センター 佐久市身体障害者福祉協会 佐久市手をつなぐ親の会 佐久精神障害者家族会連合会 障害者福祉就労支援事業所(14事業所) 佐久市老人クラブ連合会	①高齢者、障がい者のバス利用状況 ②バス利用における問題点 ③バス運行に対する意見、要望 ④高齢者・障がい者外出支援サービス事業への意見、要望等	・バスの利用状況、問題点、意見・要望など高齢者、障がい者の視点に特化した意見を把握 ・高齢者・障がい者外出支援サービス事業の利用状況の把握 ・高齢者・障がい者外出支援サービス事業に対する意見・問題点及び、改善に向けたアドバイスなどを把握 ⇒福祉の立場からのバス、外出支援サービス事業の問題点・課題と改善に向けた検討
	観光	観光目的で利用する人に関連する組織	佐久市観光協会	①観光客のバス利用の状況 ②観光利用に対する現行バス運行の問題点 ③観光支援に向けたバス運行への意見、要望	・観光客のバス利用状況の把握 ・観光関連からのバスに対する意見、要望を把握 ⇒日常交通の足の確保とともに、観光の支援にも寄与できるバス運行への改善に向けた検討
	商工	公共交通の運行との連携、支援が考えられる組織	佐久商工会議所 臼田町商工会 浅科商工会 望月商工会	①バス運行における問題点 ②バス運行に対する協力・連携の意向 ③組織が実施する事業における協力・連携の意向	・日常生活も含め、現行のバス運行に対する問題意識の把握 ・日常のバス運行や、実施する事業におけるバスの活用、協力、連携などの意向を把握 ⇒バス運行に対する地域関係者との連携、支援等の協力体制の検討
			岩村田本町商店街振興組合 のぞわ商店街振興組合 中込商店会協同組合	①買物客の状況(年齢層、曜日、時間帯) ②バス運行における問題点 ③高齢者等に対する買物支援の状況 ④買物支援に向けたバス運行への意見、要望	・日常生活も含め、現行のバス運行に対する問題意識の把握 ・買物におけるバス利用ニーズの把握 ・高齢者等の買物支援活動の状況と買物支援に寄与するバス運行への意見、要望の把握 ⇒日常の買物行動におけるバスの活用に向けた問題点の把握と改善に向けた検討
ヒアリング調査	交通事業者	公共交通の運行を担う組織	JR東日本長野支社 千曲バス(株) 東信観光バス(株) 長野県タクシー協会佐久支部	①利用者からの意見、要望 ②運行状況(ダイヤ・経路等)に対する意見、アドバイス ③利用状況から改善に向けたアドバイス ④事業者としての利用促進に対する取り組み状況	⇒利用状況など公共交通の実情、問題点などを一番良く知っている立場からの意見とアドバイスの計画への反映

公共交通利用者ヒアリング調査の対象と内容(案)

調査種別	対象路線・駅 (案)	調査項目と内容 (案)	活用視点
バス利用者 実態調査	自主運行バス (5路線)	<p>■利用者ヒアリング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査は、9月上・中旬の水曜日を想定（市内巡回バスは、運行曜日に準じる） 各路線 1 日全便を対象とし、調査員が実際に乗車し調査を行う。（ただし、佐久市外の区間は対象外とする。） 	<ul style="list-style-type: none"> 実際の利用者の属性、利用状況と満足度など率直な意見を聞き取り把握する。 鉄道とバス・バス相互の乗り継ぎ状況、乗り継ぎバス停を調査し、バス路線相互の連携を把握する。 <p style="text-align: right;">⇒利用者の声を重視した計画立案への反映</p>
	廃止代替バス (8路線)	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング調査は、以下の項目による調査票を作成し意見を聴取する。 <ol style="list-style-type: none"> ①性別、年代、居住地 ②利用目的 ③利用頻度 ④満足度 ⑤乗り継ぎ状況 ⑥その他、日頃感じていること 	<ul style="list-style-type: none"> 利用されているバス、バス停、区間など詳細に実態を把握 <p style="text-align: right;">⇒利用実態を踏まえた計画立案への反映</p>
	市内巡回バス (8路線)	<p>■利用者実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査は、「利用者ヒアリング調査」と合わせ実施。 バス停別の乗車・降車人数の調査を行う。（右図参照） 	
	デマンドタクシー	<ul style="list-style-type: none"> 調査は、「利用者ヒアリング調査」と合わせ実施。 バス停別の乗車・降車人数の調査を行う。（右図参照） 	<p style="text-align: center;">図. 調査結果の整理イメージ</p>
主要鉄道駅 利用者調査	北陸新幹線、小海線 (200人/日以上乗車 がある駅)	<p>■主要鉄道駅利用者ヒアリング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査は、「利用者ヒアリング調査」の調査日に実施。 対象駅に調査員が待機し、鉄道乗降客、タクシー利用者など、特に、非バス利用者を重点に調査を行う。 ヒアリング調査は、以下の項目による調査票を作成し意見を聴取する。 <ol style="list-style-type: none"> ①性別、年代、居住地 ②利用目的 ③利用頻度 ④満足度 ⑤乗り継ぎ状況 ⑥その他、公共交通に対する意見、日頃感じていること 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道利用者のバスに対する意識、鉄道とバスの乗り継ぎ状況を把握する。 鉄道を利用し、バス以外で移動する方の意識や意見、バスに対する不満点などを把握する。 <p style="text-align: right;">⇒鉄道とバスの連携に向けた問題点の把握と改善に向けた検討</p>

「高齢者・障害者」外出支援サービス事業の概要

- 事業目的 単独では公共交通機関が利用できない者に対して、その利便性を図るため福祉輸送に係る有償運送を行う。
- 事業開始 平成17年4月1日

高齢者外出支援サービス事業	障害者外出支援サービス事業
1.業務委託 佐久シルバー人材センターに委託	1.業務委託 佐久シルバー人材センターに委託
2.利用対象者 市内に住所を有し、かつ、市民税非課税世帯に属するおおむね65歳以上の高齢者のみ若しくは高齢者と障害者のみの世帯の者で、公共交通機関を利用することが困難で、かつ、何人からも外出の支援が受けられないと認められる世帯の者	2.利用対象者 市内に住所を有し、かつ、市民税非課税世帯に属するおおむね65歳未満の者で、公共交通機関を利用することが困難で、かつ、次のいずれかに該当する者 ①要介護認定を受けている者で、要介護4以上の者 ②身体障害者手帳の交付を受けた者のうち、障害等級が3級以上の者 ③療育手帳の交付を受けた者のうち、障害程度がB1以上の者 ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者のうち、障害等級が1級の者 ⑤難病に罹患している者 ⑥その他市長が必要と認める者
3.運行範囲 佐久市内及びその周辺市町村	3.運行範囲 佐久市内及びその周辺市町村
4.運行日 平日(祭日及び年末年始除く)	4.運行日 平日(祭日及び年末年始除く)
5.利用の限度 月4回(片道換算)を限度	5.利用の限度 月4回(片道換算)を限度
6.利用申込 利用申請による	6.利用申込 利用申請による
7.費用負担 1回当たり500円(有料道路等は実費)	7.費用負担 1回当たり500円(有料道路等は実費)
8.車 両 市が所有する福祉有償運送に登録された車両	8.車 両 市が所有する福祉有償運送に登録された車両

自家用有償旅客運送「期間更新登録」について

この事業は運送対象者への福祉サービスとして利便を図るため、引き続き事業の必要性があります。

現在の有償運送登録証 平成20年8月18日に登録 有効期間 平成23年9月30日まで

- ◎ 事業を継続するためには「期間更新登録」の申請を北陸信越運輸局長野運輸支局に提出します。
- ◎ その申請書の添付として、佐久市地域公共交通会議での合意「添付書類:地域公共交通会議においての協議が調ったことを証する書類」が必要となります。

高齢者・障害者外出支援サービス利用実績

20年度高齢者外出支援利用者

	利用人数	利用回数
佐久	153	392
臼田	4	10
浅科	47	117
望月	169	420
合計	373	939

20年度障害者外出支援利用者

	利用人数	利用回数
佐久	1	2
臼田	0	0
浅科	12	20
望月	80	151
合計	93	173

21年度高齢者外出支援利用者

	利用人数	利用回数
佐久	159	415
臼田	12	23
浅科	43	102
望月	139	340
合計	353	880

21年度障害者外出支援利用者

	利用人数	利用回数
佐久	8	14
臼田	11	13
浅科	15	30
望月	81	154
合計	115	211

22年度高齢者外出支援利用者

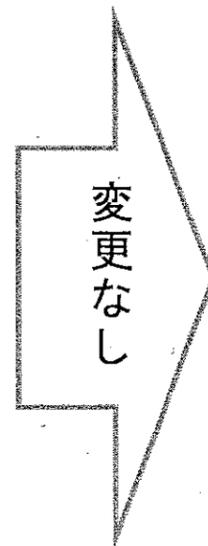
	利用人数	利用回数
佐久	160	407
臼田	7	16
浅科	30	69
望月	150	370
合計	347	862

22年度障害者外出支援利用者

	利用人数	利用回数
佐久	15	29
臼田	15	15
浅科	0	0
望月	55	106
合計	85	150

自家用有償旅客運送「期間更新登録」申請内容

区 分	現 状			
運 営 主 体	申請者	所在地: 佐久市中込3056番地		
		名 称: 佐久市長 柳田 清二		
	委託業者	所在地: 佐久市取出町183番地		
		名 称: (公社)佐久シルバー人材センター		
登 録 番 号	北長市福第2号(有効期限 H23.9.30)			
自家用有償旅客運送の種類	市町村運営有償運送(市町村福祉輸送)			
運 送 の 区 域	佐久市内及びその周辺市町村			
事務所の名称及び位置	佐久市中込3056番地		佐久市役所	
	佐久市望月263番地		佐久市役所 望月支所	
	佐久市塩名田570番地		佐久市役所 浅科保健センター	
運送自動車の数及び種類	事務所の名称	福祉輸送車両		
		車いす車(軽)	回転シート車(軽)	計
	佐久市役所	1(1)	1(0)	2(1)
	望月支所	2(1)		2(1)
	浅科保健センター	1(1)		1(1)
	合 計	4(3)	1(0)	5(3)
* ()内の数値は軽自動車数				
運送しようとする旅客の種類	○高齢者外出支援サービス 佐久市高齢者外出支援サービス事業実施要綱に規定する高齢者			
	○障害者外出支援サービス 佐久市障害者外出支援サービス事業実施要綱に規定する障害者			
利用料金	1回当り 500円(* 有料道路代、駐車場代は実費)			



申 請 内 容				
申請者	所在地: 佐久市中込3056番地			
	名 称: 佐久市長 柳田 清二			
委託業者	所在地: 佐久市取出町183番地			
	名 称: (公社)佐久シルバー人材センター			
新しい登録番号				
市町村運営有償運送(市町村福祉輸送)				
佐久市内及びその周辺市町村				
佐久市中込3056番地		佐久市役所		
佐久市望月263番地		佐久市役所 望月支所		
佐久市塩名田570番地		佐久市役所 浅科保健センター		
事務所の名称	福祉輸送車両			
	車いす車(軽)	回転シート車(軽)	計	
佐久市役所	1(1)	1(0)	2(1)	
望月支所	2(1)		2(1)	
浅科保健センター	1(1)		1(1)	
合 計	4(3)	1(0)	5(3)	
* ()内の数値は軽自動車数				
○高齢者外出支援サービス 佐久市高齢者外出支援サービス事業実施要綱に規定する高齢者				
○障害者外出支援サービス 佐久市障害者外出支援サービス事業実施要綱に規定する障害者				
1回当り 500円(* 有料道路代、駐車場代は実費)				

市内巡回バスについて

事業概要

現在の市内巡回バスは、平成17年合併時高齢者などの日常生活に欠かすことができない交通手段として、平成18年に一部運行形態見直しを行い、7経路10路線で運行を行ってきました。また、その間利用者の要望等に応え、停留所の設置等の改善を実施しました。

しかし、利用者からは、「通院や買い物など希望の時間に合わない」、「1巡回当たりの時間が長い」等の指摘等も頂いたことから、利用者の乗降区間調査なども行い、利用状況や運行経費を精査するなかで、平成21年4月に利用状況及び費用対効果がおもわしくない「切原線」「田口線」「青沼線」と「白田線A」「白田線B」を各々「田口・青沼線」と「切原・白田線」に再編成を行いました。

更に、「佐久平駅」から「白田支所」に至る間の主だった公共施設などを巡回する「中央線」をあわせて新設するなど、現行の8路線の運行体制となりました。

また、平成22年には「田口・青沼線」の運行経路の一部見直しと、時刻表の変更を行いました。

平成17年度から平成20年度	平成21年度から現在
平根線 中佐都線 岸野線 平賀線 白田線A 白田線B 田口線 切原線 青沼線 浅科線	平根線 中佐都線 岸野線 平賀線 中央線 切原白田線 田口青沼線 浅科線
10路線	8路線

平成17年度から18年度まで10路線は千曲バスにより運行されておりましたが、平成19年度以降浅科線は、東信観光バスにより運行されております。

市内巡回バス「期間更新登録」について

市内巡回バスは、高齢者などの日常生活に欠かすことのできない交通手段として、平成17年度以降運行をしています。

運行当初は、10路線あったものを、運行形態の見直し等を行い、現在8路線で運行しています。

対象となります路線は、市所有のマイクロバスを貸与している浅科線になります。

市町村運営有償運送の交通空白輸送になり、あくまで運送の主体は佐久市となるものです。

今回、自家用有償運送の登録有効期間が平成23年9月30日で終了となりますので、期間更新登録申請を北陸信越運輸局長野運輸支局へ提出いたします。

その申請書の添付として、佐久市地域公共交通会議での合意「添付書類：地域公共交通会議においての協議が調ったことを証する書類」が必要となります。

市内巡回バス運行事業 運行経費実績表

【平成20年度】

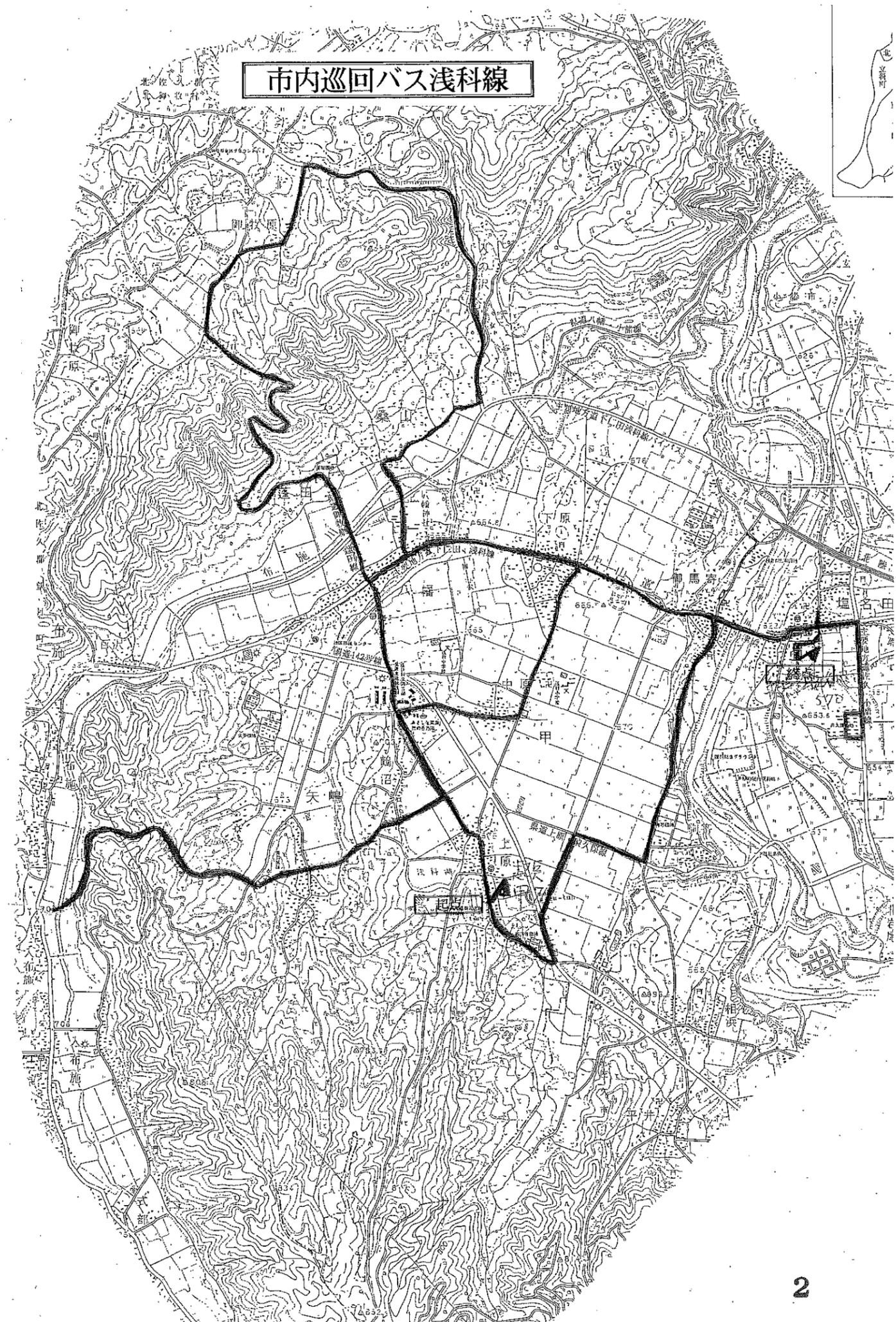
地域名	路線名	運行日数		運行回数		利用者数 (人)
		A (日)	B (便)	C (回)	F (回)	
佐久地域	岸野線	144	4	576	7,855	
	中佐都線	99	6	594	3,183	
	平根線	144	6	864	4,032	
	平賀線	99	4	396	1,856	
臼田地域	切原線	144	2	288	1,266	
	田口線	144	2	288	1,458	
	青沼線	144	2	288	457	
	臼田線A	99	3	297	453	
	臼田線B	99	3	297	268	
浅科地域	浅科線	144	4	576	2,632	
合計		243	36	4,464	23,460	

【平成21年度】

地域名	路線名	運行日数		運行回数		利用者数 (人)
		A (日)	B (便)	C (回)	F (回)	
佐久地域	岸野線	144	4	576	7,017	
	中佐都線	98	6	588	3,582	
	平根線	144	6	864	4,150	
	平賀線	98	4	392	1,857	
	中央線	98	4	392	911	
臼田地域	切原・臼田線	144	2	288	1,278	
	田口・青沼線	144	2	288	903	
浅科地域	浅科線	144	4	576	2,234	
合計		242	32	3,964	21,932	

【平成22年度】

地域名	路線名	運行日数		運行回数		利用者数 (人)
		A (日)	B (便)	C (回)	F (回)	
佐久地域	岸野線	144	4	576	6,884	
	中佐都線	99	6	594	3,337	
	平根線	144	6	864	4,055	
	平賀線	99	4	396	1,743	
	中央線	99	4	396	1,066	
臼田地域	切原・臼田線	144	2	288	1,153	
	田口・青沼線	144	2	288	711	
浅科地域	浅科線	144	4	576	2,403	
合計		243	32	3,978	21,352	



自家用有償旅客運送「期間更新登録」申請内容

区 分	現 状	
運 営 主 体	申請者	所在地: 佐久市中込3056番地
		名 称: 佐久市長 柳田 清二
	委託業者	所在地: 佐久市望月1529-4
		名 称: 東信観光バス株式会社
登 録 番 号	北長市交第34号(有効期限 H23.9.30)	
自家用有償旅客運送の種類	市町村運営有償運送(交通空白輸送)	
運 送 の 区 域	佐久市内	
事務所の名称及び位置	佐久市中込3056番地 佐久市役所	
運送自動車の数及び種類	マイクロバス 29人乗り	
運送しようとする旅客の種類	○住民及び市外からの来訪者	
利用料金	1回当り 100円(*子供50円、身体障害者50円)	



申 請 内 容	
申請者	所在地: 佐久市中込3056番地
	名 称: 佐久市長 柳田 清二
委託業者	所在地: 佐久市望月1529-4
	名 称: 東信観光バス株式会社
新しい登録番号	
市町村運営有償運送(交通空白輸送)	
佐久市内	
佐久市中込3056番地 佐久市役所	
マイクロバス 29人乗り	
○住民及び市外からの来訪者	
1回当り 100円(*子供50円、身体障害者50円)	